

児童虐待ってどんなこと？

児童虐待について知ってください ID 1007700

子どもを守るべき保護者(親や親に代わる養育者)が、子どもの心や身体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。以下の4つに分類されています。



身体的虐待	性的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、溺れさせる、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、閉め出し など	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
心理的虐待	ネグレクト
暴言、言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で夫婦喧嘩や家族に対して暴力をふるう(DV) など	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、虫歯を治療させない、祖父母、きょうだい、同居人自宅に入りする第三者の虐待行為を放置する など

しつけなら叩いていい? いいえ、いけません

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばす目的から、愛情をこめて子どもをサポートする行為です。たとえしつけの為だと保護者が思っても、身体に何らかの苦痛または不快感を引き起こす行為(罰)である場合は、軽いものであっても体罰に該当します。

- ・何度も言葉で注意したけれど言うことを聞かないので、頬を叩いた。
- ・いたずらをしたので、長時間正座をさせた。
- ・宿題をしなかったので、夕食を与えなかった。 など体罰です。

みんなにも
知って欲しいわ



叩かれたり怒鳴られたりすると、大人への恐怖心などから一時的に言うことを聞かなくてもいいかもしれませんが、どうしたら良いのか自分で考えたり学んでいるわけではなく、根本的な解決にはなりません。子どもを叩いてしまいそう…などしつけや子育ての仕方に迷ったときは、一人で悩まず誰かに相談しましょう。より良い子育てが出来る方法を一緒に考えましょう。

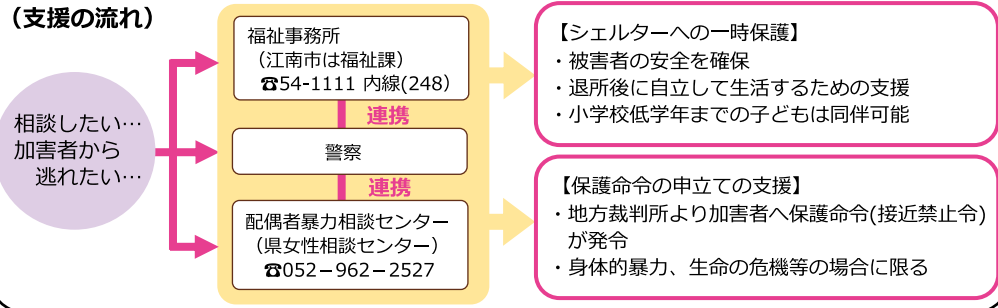
- こども家庭センター ☎58-5850 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分
- 児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783 (いちはやく・おなやみを) 24時間365日 通話料無料 ※その他の相談先は裏表紙にあります。

～ DVで悩んでいませんか? ～ ID 1007216

DVは配偶者やパートナーから受ける暴力のことをいいます。殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、怒鳴る、性行為を強要する、生活費を渡さないなども暴力に含まれます。こうした被害者を守るための法律があり、さまざまな支援が受けられます。一人で悩んだり、自分を責めたりせずに相談してください。



(支援の流れ)



小児救急の上手なかかり方

ID 1004733

1. かかりつけ医をもちましよう

日頃から子どもの特徴や体質、病歴などを知っているかかりつけ医を決めて、発熱、嘔吐など急病の時に診察を受けたり相談できるようにしておきましょう。

2. 診察時間内に受診しましょう

診察には、医師、薬剤師、看護師、検査技術師など多くのスタッフが関わっています。スタッフのそろっている診察時間内に受診できるよう、早めに受診しましょう。

3. 受診するときに必要な物は

- ・健康保険証 ・子ども医療費受給証(該当者) ・親子健康手帳(母子健康手帳)
- ・その他(使用中の薬、体温測定用のメモや線形グラフ、気になるおしっこ、嘔吐物)

心配ですが、おちついて
連絡しましょう



4. 休日・夜間に急病で受診するときは

- ・まずかかりつけ医に相談しましょう。
- ・かかりつけ医と連絡がとれないときには、救急医療情報センターに相談してください。

救急医療情報センター (一宮) ☎0586-72-1133

24時間365日体制で電話による医療機関の案内を行なっています。なるべく次の手順でご利用ください。

- ①まず、かかりつけ医師に連絡してください。
- ②かかりつけ医師が不在のときは、近くの休日(夜間)診療所や当番医の診療を受けてください。
- ③それも無理なときは救急医療情報センターに電話してください。

利用の際の注意事項

- ・メモとエンピツをご用意ください。住所または現在いる場所、患者さんの氏名、年齢、性別、電話番号をお話の上、具体的な症状あるいはケガの程度をオペレーターにお話してください。
- ・情報センターでは最寄の医療機関を検索し、医療機関の名称や電話番号をお知らせします。
- ・夜間等は多少時間がかかる場合もありますが、電話を切らずにそのままお待ちください。

紹介を受けた医療機関を受診する場合

- ・医療機関に電話し、症状やケガの程度をお話のうえできるだけ早く受診してください。
- ・もし遅れる場合は、どの位で病院に到着するのかを連絡いただきますと医療機関も助かります。 ※何らかの都合で医療機関に行かない場合も必ず電話をしてください。

一愛知県 救急医療情報システム

http://www.qq.pref.aichi.jp
(市のHPとリンクしています)

- ・救急病院・診療所など、休日・夜間に相談できる医療機関を検索できます。

小児救急電話相談

短縮番号 ☎ # 8000 (携帯電話は繋がりません)
または ☎ 052-962-9900

- ・午後7時～翌朝午前8時(祝日・その他休日を含む毎日)
- ・看護師(難しい事例は小児科医)による救急電話相談を行なっています。

育児もしもしキャッチ

☎ 0562-43-0555

(あいち小児保健医療総合センターに繋がります)

- ・水曜・木曜・金曜(午後5時～9時) 祝日・年末年始除く
- ・保健センターや保健所等が閉まった後の時間帯に、専門相談員が電話相談に応じます。育児相談、母と子の健康に関する相談など、そのとき抱えている不安や悩みをキャッチします。

(公財)日本中毒情報センター

中毒110番

- ◇大阪 (365日、24時間対応) ☎ 072-727-2499
- ◇つくば (365日、午前9時～午後9時) ☎ 029-852-9999



- ・化学物質(タバコ・家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が実際に起きて、どう対処したら良いか迷った場合に相談してください。

★飲んだものによって、緊急性の高いものや吐かせてはいけないものがあります。